

2015年6月2日

株 主 各 位

東京都江東区木場一丁目5番1号

**株式会社フジクラ**

取締役社長 長 浜 洋 一

## 第167期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第167期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2015年6月25日（木曜日）午後5時30分までに以下のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権の行使】

インターネット等による議決権の行使に際しましては、3頁から4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- |         |                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時  | 2015年6月26日（金曜日）午前10時                                                                                                            |
| 2. 場 所  | 東京都江東区木場一丁目5番1号<br>当社本社会議室（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください）                                                                                |
| 3. 目的事項 |                                                                                                                                 |
| 報告事項    | 1. 第167期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第167期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |                                                                                                                                 |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件                                                                                                                        |
| 第2号議案   | 取締役9名選任の件                                                                                                                       |
| 第3号議案   | 監査役2名選任の件                                                                                                                       |
| 第4号議案   | 補欠監査役1名選任の件                                                                                                                     |
| 第5号議案   | 取締役の報酬額改定の件                                                                                                                     |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
- (2) 書面とインターネットの両方で議決権行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取扱います。  
なお、書面による行使とインターネットによる行使が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱います。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎定時株主総会招集ご通知添付書類のうち次に掲げるものは、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujikura.co.jp/ir/meeting.html>) への掲載をもって株主の皆様への提供とさせていただきますので、添付書類には記載していません。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujikura.co.jp/ir/meeting.html>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の2015年6月25日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱います。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット（S V G A）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ア. ウェブブラウザとしてVer. 5. 01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
  - イ. PDFファイルブラウザとしてVer. 4. 0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6. 0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、本ウェブサイトでの“Cookie”の使用を許可するようにしてください。
- (4) 本ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール、プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットでの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
  - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

#### 【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社I C Jの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分は、業績や配当、将来の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、総還元性向30%を目処として、株主の皆様へは安定継続した利益還元を行うことを基本方針としています。

内部留保につきましては、成長事業への経営資源投入や既存事業の合理化等へ有効活用することとしています。

当期は、2011年のタイ王国洪水で甚大な被害を受けたFPC事業の復興を果たし、全社の業績は大幅な増収増益となりました。

以上の観点から慎重に検討した結果、期末配当につきましては以下のとおり1株につき50銭増配の3円50銭といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき3円50銭 総額1,082,298,238円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2015年6月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なが はま よう いち 長 浜 洋 一 (1950年1月1日生)	1973年4月 当社入社 1999年7月 経理部長 2003年6月 当社取締役 2005年4月 当社取締役 経営企画室長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート企画室長 2008年4月 当社取締役常務執行役員 スタッフ部門統括、コーポレート企画室長、輸出管理室長 2009年4月 当社代表取締役 取締役社長 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長 エネルギー・情報通信カンパニー統括 現在に至る	57,255株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	さ とう たか し 佐 藤 貴 志 (1951年5月2日生)	1974年4月 当社入社 1999年3月 電子営業第一部長 2003年6月 当社取締役 電子営業第一部長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 2007年4月 当社取締役常務執行役員 電子電装部門統括 2010年4月 当社取締役専務執行役員 電子電装部門統括 2011年4月 当社取締役専務執行役員 営業部門統括 2012年4月 当社代表取締役 取締役専務執行役員 営業部門統括 2013年4月 当社代表取締役 取締役専務執行役員 エネルギー・情報通 信カンパニー統括、コーポレート営業部門統括 2014年4月 当社代表取締役 取締役副社長 コーポレート営業部門統 括、エレクトロニクスカンパニー統括 現在に至る	46,000株
3	みや き あき お 宮 城 秋 男 (1950年11月1日生)	1973年4月 当社入社 2002年4月 システム部長 2008年4月 執行役員 システム部長 2010年4月 常務執行役員 スタッフ部門副統括 2013年4月 常務執行役員 コーポレートスタッフ部門統括、不動産カン パニー統括 2013年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレートスタッフ部門統括、 不動産カンパニー統括 2014年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレートスタッフ部門統括 現在に至る	13,000株
4	し お ひで お 志 波 英 男 (1954年10月21日生)	1978年4月 当社入社 2004年4月 経理部長 2006年5月 コーポレート企画室副室長 2007年4月 執行役員 電子電装企画部長 2007年11月 執行役員 電子電装企画部長、Fujikura Automotive Europe S. A. U CFO 2009年3月 執行役員、Fujikura Automotive Europe S. A. U CEO 2010年4月 執行役員 自動車電装事業部国際業務部担当 2011年4月 常務執行役員 電子事業部門副統括 2013年4月 常務執行役員 エレクトロニクスカンパニー副統括 2014年4月 常務執行役員 不動産カンパニー統括、コーポレートスタッ フ部門副統括 2014年6月 当社取締役常務執行役員 不動産カンパニー統括、コーポ レートスタッフ部門副統括 現在に至る	20,276株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	わ だ あきら 和 田 朗 (1955年2月26日生)	1982年4月 当社入社 2003年7月 光電子技術研究所長 2006年4月 電子電装開発センター長 2009年4月 執行役員 電子電装開発センター長 2011年4月 常務執行役員 電子部品開発センター長 2013年4月 常務執行役員 開発企画センター長 2014年4月 常務執行役員 コーポレートR&D部門統括、コーポレート生産部門統括 2014年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレートR&D部門統括、コーポレート生産部門統括 現在に至る	8,000株
6	新任 い とう まさ ひこ 伊 藤 雅 彦 (1957年9月1日生)	1982年4月 当社入社 2005年1月 株式会社ビスキャス 電力事業部電力ケーブル製造部長 2011年5月 新規事業推進センター超電導事業推進室長 2013年4月 執行役員 新規事業推進センター超電導事業推進室長 2014年4月 常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、ブラジル事業部、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長 2015年4月 常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括 現在に至る	10,000株
7	新任 ささ がわ あきら 笹 川 明 (1958年2月21日生)	1982年8月 当社入社 2008年3月 Fujikura Automotive America LLC. President 2009年11月 自動車電装事業部副事業部長 2013年4月 執行役員 自動車電装カンパニー副統括、自動車電装カンパニー営業担当 2014年4月 常務執行役員 自動車電装カンパニー副統括、自動車電装カンパニー営業担当、電装事業部長 2015年4月 常務執行役員 自動車電装カンパニー統括 現在に至る	12,000株
8	新任 ほそ や ひで ゆき 細 谷 英 行 (1959年2月10日生)	1983年4月 当社入社 2006年4月 光電子技術研究所長 2010年4月 オプトエナジー株式会社 代表取締役社長 2013年1月 新規事業推進センターファイバレーザ事業推進室長 2014年4月 常務執行役員 新規事業推進センター副センター長 2015年4月 常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、光事業部門担当 現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	(社外) あべけんいちろう 阿部謙一郎 (1952年6月9日生)	1984年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人代表社員 2012年6月 あらた監査法人退職 2012年7月 ジボダン ジャパン株式会社 常勤監査役 2013年6月 当社取締役 現在に至る  (重要な兼職の状況) ジボダン ジャパン株式会社 常勤監査役	0株

- (注) 1. 長浜洋一、佐藤貴志、宮城秋男、志波英男、和田朗及び阿部謙一郎の各氏は現に当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、23頁から24頁の「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役」に記載のとおりです。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 阿部謙一郎氏は、現に当社の取締役であり、当社における地位は社外取締役です。
4. 阿部謙一郎氏は、社外取締役候補者です。
5. 阿部謙一郎氏は、公的資格である公認会計士であり、高い専門性を有することから、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であるとともに、長年にわたり多くの企業の会計監査に携わってきたことから、企業経営に関する十分な知見を有し、適切に取締役の職務を遂行できると判断しています。
6. 阿部謙一郎氏の取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 阿部謙一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
8. 阿部謙一郎氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。  
同氏は、当社との間に利害関係はなく、一般株主との間において利益相反関係が生ずることもないため、独立役員として指定しました。また、同氏が常勤監査役を務めるジボダン ジャパン株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人の代表社員でしたが、2012年6月に同監査法人を退職しており、在籍中も当社の監査に関与したことはありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役國本隆氏及び小池真人氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものです。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	くにもと たかし 國本隆 (1950年1月21日生)	1973年4月 当社入社 2001年4月 資材部長 2006年4月 執行役員 人事・総務部長 2008年4月 常務執行役員 人事・総務部長 2009年4月 常務執行役員 スタッフ部門統括 2009年6月 当社取締役常務執行役員 スタッフ部門統括 2013年4月 当社取締役 2013年6月 当社常勤監査役 現在に至る	54,000株
2	こいけ まさと 小池真人 (1951年9月12日生)	1975年4月 当社入社 2005年4月 プリント回路事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員 電子電装部門副統括 2011年4月 当社取締役常務執行役員 電子部門統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員 エレクトロニクスカンパニー統括 2014年4月 当社取締役 2014年6月 当社常勤監査役 現在に至る	30,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者はいずれも現に当社の監査役であり、当社における地位は常勤監査役です。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。補欠の監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みやけ ゆたか 三宅 裕 (1953年11月26日生)	1987年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 現在に至る (重要な兼職の状況) 東京有楽町法律事務所 弁護士	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、社外監査役関内壮一郎氏及び下志万正明氏の補欠として選任するものです。  
3. 候補者は、社外監査役の要件を満たしています。  
4. 候補者は、公的資格である弁護士であり、高い専門性を有することから、独立の立場を必要とする社外監査役として適格であるとともに、長年にわたり企業法務に携わってきたことから、企業経営に関する十分な知見を有し、適切に監査役の職務を遂行できると判断しています。  
5. 候補者が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額とします。  
6. 候補者が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。  
同氏は、当社との間に利害関係はなく、一般株主との間において利害関係を生ずることもない独立役員として適格であると判断しています。また、同氏が所属する東京有楽町法律事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第158期定時株主総会において月額40百万円以内と決議され今日に至っております。

今般、これを年額510百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)に改めさせていただきたいと存じます。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

改定の理由は、取締役の報酬を事業年度の業績その他の成果への連動性を強めたものとするため、月額報酬枠を年額枠に改め、報酬を機動的に変動させ得ることとするものです。また、社外取締役分について今後の増員の可能性を考慮したものです。

なお、現在の取締役は9名(うち社外取締役1名)であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合も同様となります。

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項 (2015年3月31日現在)

#### (1) 事業の経過及びその成果

2014年度のがわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動はあったものの、円安の効果もあって緩やかな回復傾向となりました。海外において、中国で経済成長に鈍化が見られたものの個人消費の堅調な増加などにより全体として緩やかに拡大しました。米国では個人消費や設備投資の増加により景気は回復傾向となりました。

2014年度の当社グループの業績は、売上高は前年度に比べ11.9%増加して6,615億円、営業利益は同23.2%増加の250億円、経常利益は同52.3%増加の210億円となりました。

売上面では、スマートフォン向けでFPC（フレキシブルプリント配線板）の受注が大幅に拡大したこと、欧州を中心に自動車用ワイヤハーネスが好調となったことやエネルギー・情報通信カンパニーで為替の影響と銅価格の上昇があったことで、全体として前年同期に比べ増収となりました。

利益面では、国内外のインフラ向け事業や光事業で市況の悪化と品種構成の変化で前年同期に比べ悪化しましたが、FPCやコネクタなどエレクトロニクス関連が好調で、さらに円安も大きな増加要因となり、全体として前年同期に比べ増益となりました。

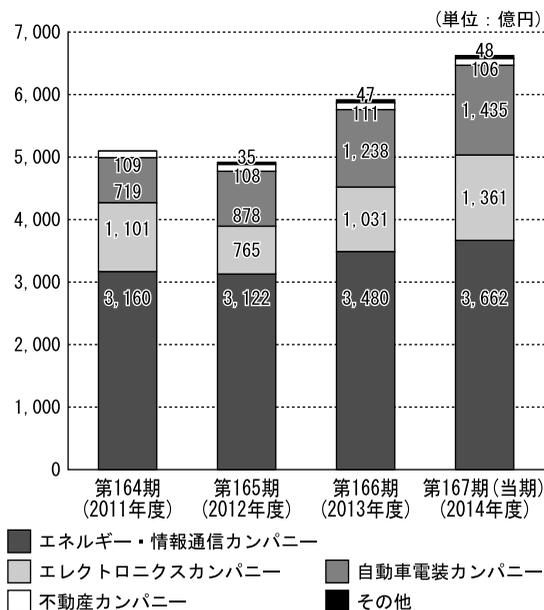
2011年にタイ王国洪水で製造能力のほぼすべてを失う大きな被害を受けたFPC事業は、前年度には製造能力の復旧を完了していましたが、当期にお客様との取引を順調に回復してようやく事業の再興を果たし、前年度の営業赤字から大幅な営業黒字に転換しました。また、復興に際して行った生産性の向上や高付加価値品へのシフトによる収益力の改善もあって、当期の全社収益に大きく貢献しました。

前年度のエレクトロニクスカンパニーは全体で39億円の営業損失を計上していましたが、当期は営業利益64億円を計上しました。

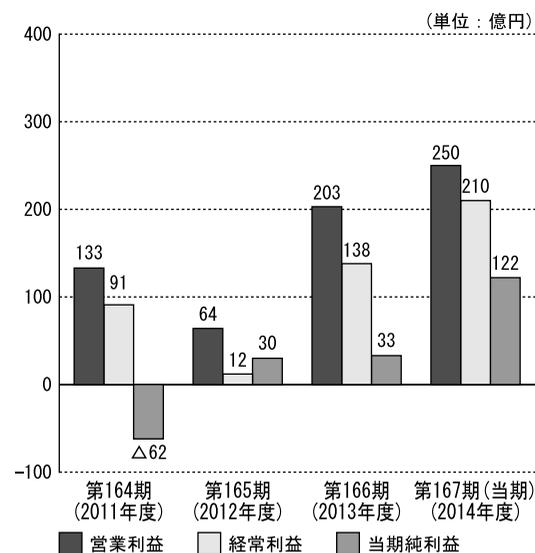
特別利益として遊休資産の売却益など合計22億円を計上し、特別損失として、事業構造改善費用など合計30億円を計上しました。この結果、当期純利益は前年度に比べ88億円増加の122億円となりました。

なお、株主還元策として昨年5月に3,000千株、12月から本年3月にかけて15,000千株の合計18,000千株、総額約86億円の自己株式の取得を実施しました。

## 売上高推移



## 利益推移



## 【当社グループの売上高の推移】

(単位：百万円)

事業区分等	期	第166期 2013年度	第167期(当期) 2014年度	増 減
エネルギー・情報通信カンパニー		348,028	366,271	18,242
エレクトロニクスカンパニー		103,180	136,186	33,005
自動車電装カンパニー		123,814	143,567	19,753
不動産カンパニー		11,199	10,663	△536
その他		4,756	4,821	65
合計		590,980	661,510	70,530

2014年度のカンパニー別の事業の概況は次のとおりです。

#### 『エネルギー・情報通信カンパニー』

売上高は前年度比5.2%増加の3,662億円、営業利益は同23.3%減少の117億円となりました。

光融着接続機は、海外で販売台数の増加により好調となりました。光ファイバ、光部品は、海外を中心に需要が旺盛だったことで増収となりましたが、利益面では価格競争激化や新製品の開発費用がかさみ減益となりました。エンジニアリング事業は海外市場で受注が増加したことで増収となりましたが、利益面では大規模な受注案件の立ち上げコストが発生したことで厳しい状況となりました。

産業用電線は、銅価格の上昇により増収となりましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動減があった減益となりました。

全体としては、海外向け事業で円安による効果もありましたが、利益面では価格競争激化や品種構成の変化による影響が大きく減益となりました。

#### 『エレクトロニクスカンパニー』

売上高は前年度比32.0%増加の1,361億円となり、営業利益は前年度39億円の赤字から一転して64億円の利益を計上して、2011年のタイ王国洪水被害からの事業回復を果たしました。

主力であるFPCは、スマートフォン向けを中心に主要なお客様との取引回復が順調に進み、また、新製品向けの需要も旺盛であったことから大幅な増収増益となりました。

コネクタはスマートフォンの新製品向けなどが好調に推移し、増収増益となりました。

以上の他、電子ワイヤやサーマル製品（ヒートパイプ等の熱冷却部品）等このカンパニーでは全ての品種が黒字化しました。

#### 『自動車電装カンパニー』

売上高は前年度比16.0%増加の1,435億円、営業利益は同8.9%減少の47億円となりました。

売上面では、欧州や北南米を中心に受注が引き続き拡大傾向にあったことで増収となりましたが、利益面では新車種の量産立ち上げに伴う初期投入コストやアジアにおける一部顧客の減産の影響で減益となりました。

#### 『不動産カンパニー』

当社深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入などで、売上高は106億円、営業利益は51億円となり、安定した収益を上げています。

## 【対処すべき課題】

当社は、2011年度を初年度とする5カ年計画「2015中期経営計画」において、「切り拓く未来・新市場開拓」、「グローバル展開の加速」並びに「事業構造改革」により、2015年度に営業利益率6.3%以上の達成を経営目標としました。

2015年度の当社連結の事業計画は、売上高6,800億円（前年度比2.8%増）、営業利益300億円（同19.6%増）、経常利益250億円（同18.6%増）、当期純利益150億円（同22.9%増）とし、配当は、中間配当、期末配当とも1株あたり4円（年8円）を予定しています。

2015中期経営計画の進行年度を振り返ると、計画策定後の2011年3月に東日本大震災・福島第一原発事故が発生してその後電力各社の設備投資が激減することとなり、また、同年10月にはタイ王国で大規模な洪水が発生して当社のエレクトロニクス事業の製造拠点の大半が被災する未曾有の事態となりました。壊滅的なダメージを被ったFPC事業の復旧・復興を第一に取り組んできた結果、エレクトロニクス事業は2014年度にようやく業績の回復を果たし、将来に向けた前向きな投資等が行える状況となりました。

中期計画最終年度となる2015年度計画の営業利益率は4.4%としましたが、中期計画策定後、新たに計画の別枠として策定した新規事業推進にかかる部分を除いた営業利益率は4.9%となり（策定当初の計画に対する達成率は約80%）、極めて稀な二つの天災に見舞われた状況に鑑みれば、一定の成果を得られたと考えています。

2015年度は、これまで実施してきた諸施策の効果を発現させるとともに、以下を重点課題として取り組んでまいります。

### ① グローバル展開の加速

本年2月にはミャンマーに拠点を設けて現地の電力・通信インフラ向け市場でのビジネスを開始しています。またブラジルでは送電線製造拠点を設け、本年4月にはOPGW（光ファイバ複合架空地線）及びACSR（鋼心アルミより線）の製造を開始しました。現地のビジネスパートナーとの連携強化により、事業を拡大してまいります。

### ② 収益力の更なる向上

FPCは、生産性の向上・収益力の強化を進めつつ、いっそうの受注拡大を図ってまいります。コネクタは、構造改革により事業強化を推し進めて、エレクトロニクス事業のもう一つの柱に育ててまいります。

順調に業績を伸ばしている自動車電装事業では、2015年度には欧州、南米向けで複数の車種向けで量産を開始するための準備を進めており、以後も欧州、北南米向けで新たな受注が確定し又は見込まれています。効率的な体制の立ち上げとお客様への対応力強化により更なる事業拡大を図ってまいります。

### ③ 新規事業の事業化推進

新たな収益源の確立に向け、「環境・エネルギー」「クラウドコミュニケーション」「医療・介護・ヘルスケア」の分野で事業化を推進しています。具体的には、金属加工などに使用できるファイバレーザで、お客様の引き合いが活発化してきていることから製造能力の増強を進めています。大容量のデータを取り扱う機器間の接続に有用なアクティブオプティカルケーブルは、データセンタ向けに量産を開始しています。内視鏡向けC-MOSイメージセンサや小型部品内蔵基板（WABE）ではサンプル品のご提供を開始してお客様から高評価を得ています。高温超電導線材は量産技術の向上を進めています。

### ④ 構造改革

国内インフラ市場向けビジネスの分野は、事業の選択と集中により更なる構造改革に取り組んでまいります。

## (2) 当社グループの設備投資の状況

当期は総額246億円の設備投資を実施しました。主要なものは次のとおりです。

### 『エレクトロニクスカンパニー』

旺盛な需要による受注拡大に対応するため、タイ王国でFPCの増産のための設備投資を行いました。

### 『自動車電装カンパニー』

お客様の新車種立ち上げ等に合わせて、欧州で自動車用ワイヤハーネス製造拠点の新增設を行いました。

### (3) 当社グループの資金調達等についての状況

#### ① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### ② 主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	当期末借入金残高
株式会社三井住友銀行	32,136
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,776
株式会社みずほ銀行	11,229
株式会社静岡銀行	8,173
三井住友銀行（中国）有限公司	7,584
三井住友信託銀行株式会社	7,137
シンジケート・ローン	41,850

(注) シンジケート・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### 【当社グループの財産及び損益の状況の推移】

(単位：百万円)

区 分	第164期 (2011年度)	第165期 (2012年度)	第166期 (2013年度)	第167期 (当期) (2014年度)
売 上 高	509,081	491,118	590,980	661,510
経 常 利 益	9,156	1,279	13,839	21,082
当 期 純 利 益 (損失)	△6,232	3,049	3,328	12,201
1株当たり当期純利益 (損失)	△17円28銭	8円65銭	9円99銭	37円93銭
純 資 産	184,235	204,771	207,242	234,527
総 資 産	489,479	528,900	537,281	577,567

##### 【当社の財産及び損益の状況の推移】

(単位：百万円)

区 分	第164期 (2011年度)	第165期 (2012年度)	第166期 (2013年度)	第167期 (当期) (2014年度)
売 上 高	289,342	249,971	276,604	304,892
経 常 利 益 (損失)	813	△6,652	3,631	5,782
当 期 純 利 益 (損失)	△1,104	△8,162	9,050	4,300
1株当たり当期純利益 (損失)	△3円06銭	△23円15銭	27円15銭	13円36銭
純 資 産	135,857	124,986	128,398	127,830
総 資 産	361,400	360,026	364,023	367,383

## (5) 当社グループの主要な事業内容

### 『エネルギー・情報通信カンパニー』

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様なケーブル及び機器類並びにFTTH（Fiber To The Home）に代表される光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、配電線、超高圧電力ケーブル、巻線、ケーブル接続部品、OPGW、光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、関連工事

### 『エレクトロニクスカンパニー』

デジタル家電、携帯機器向けなどの電子機器用部品等を提供しています。

FPC、コネクタ、電子ワイヤ、HDD用部品、センサ、マイクロヒートパイプ、ヒートシンク

### 『自動車電装カンパニー』

各種自動車用部品を提供しています。

ワイヤハーネス、電装品

### 『不動産カンパニー』

ビル賃貸事業として「深川ギャザリア」の運営を行っています。

## (6) 当社グループの主要拠点（名称及び所在地）

### ◇当社

本 社 東京都江東区

営業所 関西支店（大阪府）、中部支店（愛知県）

工 場 佐倉事業所（千葉県）、鈴鹿事業所（三重県）、沼津事業所（静岡県）

研究所 環境・エネルギー研究所（千葉県）、光電子技術研究所（千葉県）、自動車先端技術開発センター（千葉県）

### ◇子会社

西日本電線(株)（大分県）、米沢電線(株)（福島県）、(株)シンシロケーブル（愛知県）、America Fujikura Ltd.（米国）、第一電子工業(株)（栃木県）、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.（タイ王国）、藤倉電子（上海）有限公司（中国）、フジクラ電装(株)（山形県）、Fujikura Automotive Europe S.A.U.（スペイン）、珠海藤倉電装有限公司（中国）

(注) 上記研究所の環境・エネルギー研究所、光電子技術研究所及び自動車先端技術開発センターは本年4月1日付で統合して先端技術総合研究所（千葉県）としました。

## (7) 当社グループの使用人の状況（2015年3月31日現在）

事業区分等	従業員数(名)
エネルギー・情報通信カンパニー	10,351 ( 981)
エレクトロニクスカンパニー	17,078 ( 6,052)
自動車電装カンパニー	23,899 ( 5,876)
不動産カンパニー	9 ( 23)
本社・その他	1,115 ( 250)
合 計	52,452 (13,182)

(注) ( ) は平均臨時従業員数(外数)です。

## (8) 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。  
 なお、当社連結子会社は99社（前年度比4社増）、持分法適用会社は8社（前年度比1社減）です。

会 社 名 等	主 要 な 事 業 内 容
西日本電線㈱ 資本金 960百万円 出資比率 60.7%	電線・ケーブル、多機能電線、屋内配線用ユニットケーブル、エコ電線、無停電工用機材、地中化用機材、光ファイバ・ケーブル、コネクタ付光ファイバ・ケーブル
米沢電線㈱ 資本金 400百万円 出資比率 94.8%	電線・ケーブル
㈱シンシロケーブル 資本金 480百万円 出資比率 60.7%	電線・ケーブル
America Fujikura Ltd. 資本金 202百万USドル 出資比率 100.0%	米国内グループ会社統括・管理、株式保有 OPGW、ケーブル接続部品、光ファイバ・ケーブル、光融着接続機、光測定器、コネクタ付光ファイバ・ケーブル、光部品、通信関連工事 自動車用ワイヤハーネス
第一電子工業㈱ 資本金 1,075百万円 出資比率 99.8%	各種コネクタ
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. 資本金 11,552百万タイバツ 出資比率 100.0%	FPC、各種電子ワイヤ、ヒートシンク、マイクロヒートパイプ、HDD用部品、メンブレンスイッチ、コネクタ付光ファイバ・ケーブル、光カプラ
藤倉電子（上海）有限公司 資本金 97百万人民元 出資比率 100.0%	FPC
フジクラ電装㈱ 資本金 1,772百万円 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス、機器用ワイヤハーネス、電装品
Fujikura Automotive Europe S. A. U. 資本金 10百万ユーロ 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス、電装品
珠海藤倉電装有限公司 資本金 132百万人民元 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス、電装品

## 2. 株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,190,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 360,863,421株 (自己株式51,635,353株を含む。)  
 (3) 株主数 25,186名 (前期末比3,188名減)  
 (4) 大株主

(単位：千株、%)

株 主 名	所 有 株 式 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,086	6.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	13,389	4.32
三井生命保険株式会社	10,192	3.29
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	9,415	3.04
株式会社三井住友銀行	8,456	2.73
株式会社静岡銀行	7,713	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	6,777	2.19
D O W A メ タ ル マ イ ン 株 式 会 社	6,563	2.12
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE	6,250	2.02
フジクラ従業員持株会	5,596	1.80

- (注) 1. 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。  
 2. 当社は自己株式を51,635,353株保有しておりますが、上表からは除外しています。  
 3. 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ①自己株式取得

機動的な資本政策及び株主還元水準の向上を遂行するため、会社法第165条第2項及び当社定款第7条の定めによる取締役会決議に基づき、当年度中に以下のとおり自己株式取得を実施しました。

◇決議日 : 2014年5月12日

取得日 : 2014年5月13日

取得株数 : 3,000千株

取得総額 : 1,260,000,000円

◇決議日 : 2014年12月15日

取得期間 : 2014年12月16日から2015年3月23日

取得株数 : 15,000千株

取得総額 : 7,382,687,916円

### ②所在不明株主の株式売却

株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づき、所在不明株主の株式を以下のとおり自己株式として取得しました。

取得日 : 2014年12月15日

買取株数 : 230,123株

買取総額 : 99,183,013円

### 3. 会社役員に関する事項 (2015年3月31日現在)

#### (1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 社 長 (※)	長 浜 洋 一	統括：エネルギー・情報通信カンパニー
取 締 役 副 社 長 (※)	佐 藤 貴 志	統括：コーポレート営業部門、エレクトロニクスカンパニー 担当：営業開発部
取 締 役 常 務 執 行 役 員 (常 務 取 締 役)	成 瀬 秀 夫	副統括：コーポレート営業部門、エネルギー・情報通信カンパニー 担当：情報通信営業部
取 締 役 常 務 執 行 役 員 (常 務 取 締 役)	菅 生 正 人	統括：自動車電装カンパニー
取 締 役 常 務 執 行 役 員 (常 務 取 締 役)	宮 城 秋 男	統括：コーポレートスタッフ部門 担当：コーポレート企画室、人事・総務部、システム部
取 締 役 常 務 執 行 役 員 (常 務 取 締 役)	野 村 義 和	副統括：エネルギー・情報通信カンパニー 担当：光事業部門 光事業部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員 (常 務 取 締 役)	志 波 英 男	統括：不動産カンパニー 副統括：コーポレートスタッフ部門 担当：法務室、経理部、監査部
取 締 役 常 務 執 行 役 員 (常 務 取 締 役)	和 田 朗	統括：コーポレートR&D部門、コーポレート生産部門
取 締 役	阿 部 謙 一 郎	
常 勤 監 査 役	國 本 隆	
常 勤 監 査 役	小 池 真 人	
監 査 役	関 内 壯 一 郎	
監 査 役	下 志 万 正 明	

- (注) 1. ※印は代表取締役です。  
2. 取締役阿部謙一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
3. 監査役関内壮一郎氏及び下志万正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
4. 監査役下志万正明氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験を持ち、財務・会計について相当程度の知見を有しています。  
5. 重要な兼職の状況は次のとおりです。  
①野村義和氏は上海藤倉光維通信器材有限公司の董事長を兼務しています。  
②阿部謙一郎氏は、ジボダン ジャパン株式会社の常勤監査役です。

③関内壯一郎氏は東京有楽町法律事務所所属の弁護士です。

6. 2014年6月27日開催の第166期定時株主総会終結の時をもって、監査役塩田孝夫氏は辞任により退任しました。この補欠として、同定時株主総会において小池真人氏が監査役に選任され、就任しました。
7. 阿部謙一郎氏、関内壯一郎氏及び下志万正明氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。
8. 2015年4月1日付で地位を変更し、以下のとおりとしました。

氏名	現在の地位	従前の地位
成瀬秀夫	取締役	常務取締役
野村義和	取締役	常務取締役
菅生正人	取締役	常務取締役

9. 取締役を兼任していない執行役員は以下のとおりです。(2015年3月31日現在)

常務執行役員	見崎信正	執行役員	市川康雄
常務執行役員	石川 泉	執行役員	池上正浩
常務執行役員	久下忠利	執行役員	佐藤公紀
常務執行役員	ジョディ・ギャラガー	執行役員	鈴木盛夫
常務執行役員	相澤 徹	執行役員	小田康之
常務執行役員	笹川 明	執行役員	筈野和春
常務執行役員	伊藤雅彦	執行役員	鎌田一郎
常務執行役員	北島武明		
常務執行役員	滝沢 功		
常務執行役員	細谷英行		

## (2) 社外役員に関する事項

当社の社外役員は取締役阿部謙一郎氏、監査役関内壮一郎氏及び下志万正明氏です。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 阿部 謙一郎	当期中に15回開催された取締役会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議及び議決に参加し、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
監査役 関内 壮一郎	当期中に15回開催された取締役会のうち14回に出席し、同じく18回開催された監査役会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、弁護士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
監査役 下志万 正明	当期中に15回開催された取締役会のうち14回に出席し、同じく18回開催された監査役会のうち17回に出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験と識見を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。

### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

以上及び次の(3)に掲げるほか、会社法施行規則第124条に定める社外役員に関する開示事項に該当するものはありません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	330百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	57百万円 (10百万円)

- (注) 1. 上記には、2014年6月27日開催の第166期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬額は、第158期定時株主総会において月額40百万円以内と決議しています。
3. 監査役の報酬額は、第158期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しています。

#### (4) 役員報酬の決定に関する方針の概要

##### ◇役員報酬の水準について

当社は取扱製品が多種多様なだけでなく、グローバルな事業展開を進めており、役員の業務も高度で多岐にわたります。

このため、役員報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に決定しています。

##### ◇取締役の報酬

取締役の報酬は、固定額である取締役の監視・監督機能に相当する部分（固定報酬）と、業績に連動する変動額である執行責任に相当する部分（業績連動報酬）から構成されます。

固定報酬は、経験も加味した役位別の固定額とし、業績連動報酬は、事業年度毎の各業務執行取締役の業績について、年度の事業計画その他の各取締役の責任範囲における業績目標に対する達成度などを評価し、固定報酬の30%の範囲で反映させることとしています。

##### ◇監査役の報酬

職位別の定額報酬としています。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

##### (2) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (3) 当社グループ全体での報酬額

	支 払 額
①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額	96百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の額を含む。）	154百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。
2. 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子（上海）有限公司、Fujikura Automotive Europe S.A.U. 及び珠海藤倉電装有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役全員の同意に基づき、解任する方針です。また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じまたはそのおそれがあると認めた場合、監査役会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、新たに監査役会が定めた内容を記載しています。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

当社は執行役員制度を運用しており、全社の業務執行を事業分野や機能毎に分解して、これを各執行役員にその責任範囲として割当てています。取締役も業務執行を分担する場合は執行役員を兼務して、この執行責任の割当てを受けます。これら執行責任の体系は取締役社長を頂点とするピラミッド型の指揮命令系統となっており、この全体を取締役会で決定しています。

この執行体制の結果、業務執行を分担する取締役は、自らに割当てられた執行責任領域以外の方針・事項については、監視・監督義務に特化した役割となるので、会社法が求める執行の適法性及び妥当性について、社外取締役とともに、これと同等の客観的なチェック機能を果たしています。

また、取締役以外の監視・監督体制としては、経営意思の形成過程での監視・監督が行える監査役制度を採用しています。

執行役員制度により、取締役の監視・監督機能を明確に位置づけ、業務執行が法令・定款に適合することを管理することとしています。日常的な業務執行における内部統制の活動は、内部監査部門、全社共通管理部門、各カンパニー管理組織などにより、適法性・妥当性を常に管理することとしています。また、リスク管理委員会及び行動規範推進委員会を設けて全社共通のリスクについての検討やコンプライアンス体制の整備並びに内部通報制度の運用を行っています。

内部統制のための制度として、重要な経営情報の保存・管理については文書及び電子情報の管理規程を定めてこれを行っています。

また、効率的な経営管理及び企業集団の統制として、当社グループの事業をエネルギー・情報通信カンパニー、エレクトロニクスカンパニー、自動車電装カンパニー及び不動産カンパニーの4部門に括り、各カンパニー長が所管するグループ会社の管理を含めて事業責任を完遂し得る体制としています。また、『グループ経営指針』を定めて当社グループ共通の価値観を示して一体感の醸成を図るとともに、グループとしての経営の管理精度向上とリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備を進めることとしています。

監査役の業務監査をサポートし、監査精度を向上させるための仕組みとしては、監査役を補助する使用人の任免、その執行部門からの独立性並びに監査役が必要とする情報へのアクセスなどに関して取締役の義務を定め、また、執行責任者との定期的な意見交換の場を設けて監査役がその要求を表明する機会を保証しています。

個別の法令遵守として、競争法令については、『フジクラ独禁法コンプライアンス・プログラム』を定めて、独占禁止法の遵守について、改めて取締役社長が決意表明並びに全役員及び従業員への指示と同時に社内体制の整備を定め、監査を実施しています。また、腐敗防止法令の遵守については、『フジクラグループの腐敗防止に関するポリシー』を定めて、遵守体制の整備等の基本事項を定めるとともに、取締役社長による当社グループの全ての役員及び従業員に対する法令遵守の指示を行っています。更に、従業員に対して毎年競争法令及び腐敗防止法令の教育を行っています。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>294,677</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>201,276</b>
現 金 及 び 預 金	35,745	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	78,691
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	157,027	短 期 借 入 金	81,489
商 品 及 び 製 品	30,160	未 払 法 人 税 等	2,030
仕 掛 品	19,601	そ の 他	39,063
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	28,778	<b>固 定 負 債</b>	<b>141,764</b>
繰 延 税 金 資 産	4,525	社 債	50,000
そ の 他	20,104	長 期 借 入 金	69,620
貸 倒 引 当 金	△1,265	繰 延 税 金 負 債	1,123
<b>固 定 資 産</b>	<b>282,889</b>	債 務 保 証 損 失 引 当 金	664
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>185,940</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	31
建 物 及 び 構 築 物	85,843	修 繕 引 当 金	20
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	61,553	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,402
土 地	16,499	そ の 他	11,901
リ ー ス 資 産	4,516	<b>負 債 合 計</b>	<b>343,040</b>
建 設 仮 勘 定	6,734	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	10,792	<b>株 主 資 本</b>	<b>187,888</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>14,444</b>	資 本 金	53,075
の れ ん	6,215	資 本 剰 余 金	55,035
そ の 他	8,229	利 益 剰 余 金	99,539
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>82,504</b>	自 己 株 式	△19,762
投 資 有 価 証 券	56,487	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>30,692</b>
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,999	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,078
繰 延 税 金 資 産	4,699	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	71
そ の 他	16,063	為 替 換 算 調 整 勘 定	24,059
貸 倒 引 当 金	△1,745	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4,516
<b>資 産 合 計</b>	<b>577,567</b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>15,946</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>234,527</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>577,567</b>

# 連結損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		661,510
売上原価		547,359
売上総利益		114,150
販売費及び一般管理費		89,075
営業利益		25,075
営業外収益		
受取利息	271	
受取配当金	1,077	
為替差益	883	
その他	1,395	3,627
営業外費用		
支払利息	3,016	
持分法による投資損失	343	
訴訟関連費用	1,426	
その他	2,834	7,620
経常利益		21,082
特別利益		
負ののれん発生益	817	
固定資産売却益	705	
退職給付信託返還益	576	
その他	151	2,250
特別損失		
減損	832	
関係会社出資金評価損	706	
債務保証損失引当金繰入額	664	
固定資産除却損	465	
その他	429	3,097
税金等調整前当期純利益		20,235
法人税、住民税及び事業税	7,381	
法人税等調整額	△471	6,910
少数株主損益調整前当期純利益		13,324
少数株主利益		1,123
当期純利益		12,201

## 連結株主資本等変動計算書（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	53,075	55,035	88,298	△11,002	185,406
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			1,402		1,402
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	53,075	55,035	89,700	△11,002	186,808
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,118		△2,118
当 期 純 利 益			12,201		12,201
自 己 株 式 の 取 得				△8,759	△8,759
連 結 範 囲 の 変 動			△243		△243
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	9,839	△8,759	1,079
当 期 末 残 高	53,075	55,035	99,539	△19,762	187,888

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	6,582	△87	5,831	△4,636	7,689	14,147	207,242
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					—		1,402
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,582	△87	5,831	△4,636	7,689	14,147	208,644
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					—		△2,118
当 期 純 利 益					—		12,201
自 己 株 式 の 取 得					—		△8,759
連 結 範 囲 の 変 動					—		△243
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,496	159	18,227	119	23,003	1,799	24,802
連結会計年度中の変動額合計	4,496	159	18,227	119	23,003	1,799	25,882
当 期 末 残 高	11,078	71	24,059	△4,516	30,692	15,946	234,527

「連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujikura.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載しています。

# 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>131,649</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>112,214</b>
現 金 及 び 預 金	3,956	支 払 手 形	3,218
受 取 手 形	2,825	買 掛 金	38,925
売 掛 金	80,865	短 期 借 入 金	34,675
商 品 及 び 製 品	4,377	未 払 費 用	8,685
仕 掛 品	7,163	預 り 金	19,158
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,723	そ の 他	7,551
未 収 入 金	15,066	<b>固 定 負 債</b>	<b>127,338</b>
短 期 貸 付 金	11,426	社 債	50,000
そ の 他	2,244	長 期 借 入 金	65,102
<b>固 定 資 産</b>	<b>235,734</b>	長 期 預 り 敷 金 保 証 金	9,602
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>72,712</b>	債 務 保 証 損 失 引 当 金	664
建 築 物	50,847	そ の 他	1,968
機 械 装 置	2,305	<b>負 債 合 計</b>	<b>239,553</b>
土 地	6,310	<b>純 資 産 の 部</b>	
建 設 仮 勘 定	9,384	<b>株 主 資 本</b>	<b>117,255</b>
そ の 他	2,573	資 本 金	53,075
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,189</b>	資 本 剰 余 金	55,179
ソ フ ト ウ ェ ア	1,797	資 本 準 備 金	13,268
そ の 他	391	そ の 他 資 本 剰 余 金	41,910
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>160,832</b>	利 益 剰 余 金	28,714
投 資 有 価 証 券	33,171	そ の 他 利 益 剰 余 金	28,714
関 係 会 社 株 式	98,492	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	933
関 係 会 社 出 資 金	18,158	繰 越 利 益 剰 余 金	27,780
長 期 貸 付 金	2,286	自 己 株 式	△19,714
前 払 年 金 費 用	12,288	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>10,575</b>
そ の 他	980	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,518
貸 倒 引 当 金	△2,543	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	56
投 資 損 失 引 当 金	△2,003	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>127,830</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>367,383</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>367,383</b>

# 損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		304,892
売上原価		274,184
売上総利益		30,708
販売費及び一般管理費		28,793
営業利益		1,915
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,033	
為替差益	1,249	
投資損失引当金戻入益	958	
その他の	1,016	8,257
営業外費用		
支払利息	1,282	
社債利息	453	
訴訟関連費用	648	
その他の	2,004	4,389
経常利益		5,782
特別利益		
固定資産売却益	582	
退職給付信託返還益	576	
その他の	125	1,284
特別損失		
関係会社出資金評価損	706	
債務保証損失引当金繰入額	664	
関係会社株式評価損	465	
その他の	88	1,925
税引前当期純利益		5,142
法人税、住民税及び事業税	1,063	
法人税等調整額	△221	841
当期純利益		4,300

# 株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	53,075	13,268	41,910	55,179	887	24,223	25,110	
会計方針の変更による累積的影響額				—		1,420	1,420	
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,075	13,268	41,910	55,179	887	25,644	26,531	
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				—		△2,118	△2,118	
当 期 純 利 益				—		4,300	4,300	
自 己 株 式 の 取 得				—			—	
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額				—	46	△46	—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)				—			—	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	46	2,135	2,182	
当 期 末 残 高	53,075	13,268	41,910	55,179	933	27,780	28,714	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△10,954	122,411	6,053	△66	5,986	128,398
会計方針の変更による累積的影響額		1,420			—	1,420
会計方針の変更を反映した当期首残高	△10,954	123,832	6,053	△66	5,986	129,819
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,118			—	△2,118
当 期 純 利 益		4,300			—	4,300
自 己 株 式 の 取 得	△8,759	△8,759			—	△8,759
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額		—			—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)		—	4,465	123	4,588	4,588
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△8,759	△6,577	4,465	123	4,588	△1,989
当 期 末 残 高	△19,714	117,255	10,518	56	10,575	127,830

「個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujikura.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社フジクラ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	友 田 和 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岸 信 一 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社フジクラ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	友 田 和 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岸 信 一 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法に定められる財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

また、金融商品取引法に係る財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書作成時点において、開示すべき重要な不備はないと取締役等及びあらた監査法人から報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月14日

株式会社フジクラ 監査役会

常勤監査役 國本 隆 ㊟

常勤監査役 小池 真人 ㊟

監査役(社外監査役) 関内 壮一郎 ㊟

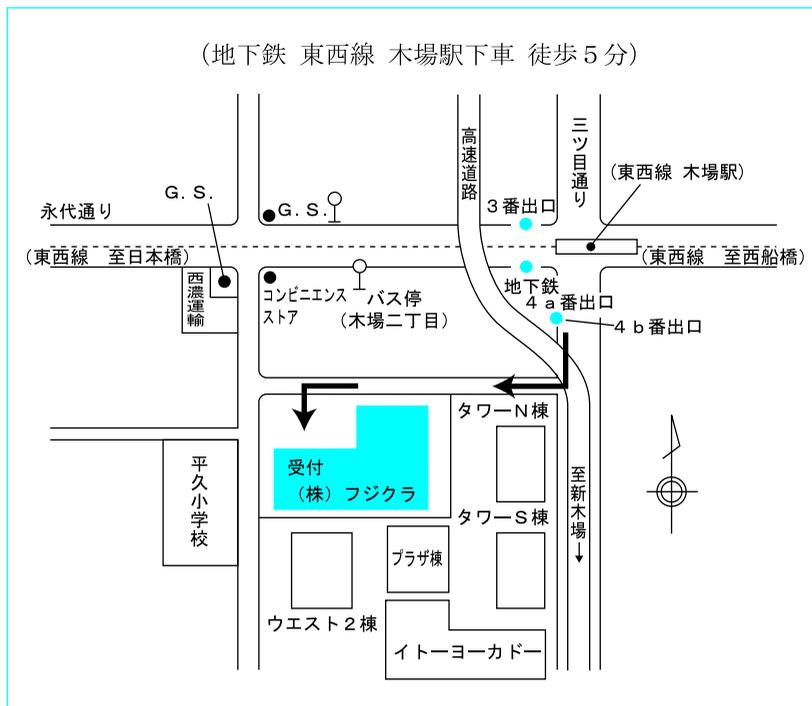
監査役(社外監査役) 下志万 正明 ㊟

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場案内図



〔 木場駅 4 b 番出口から、新木場方面へ進み、  
一番初めの交差点を右折後約150m先の左側です。 〕